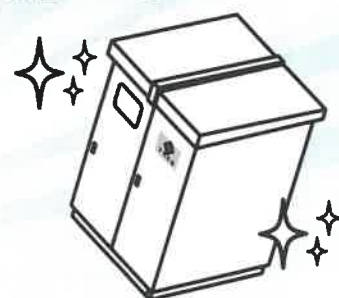
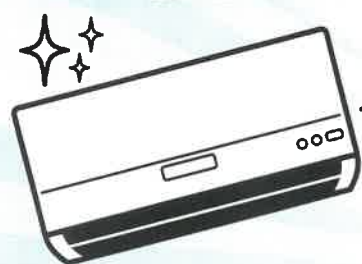


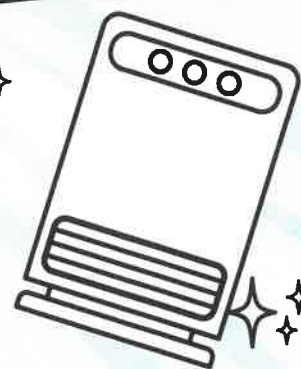
中小企業の皆さま!

今がチャンス! 補助金活用で
最新の省エネ設備へ

省エネ設備への更新で



最大 100万円



県上乗せ補助金に
係る申請が簡略化!



詳しくはホームページを
ご確認ください。

詳しい条件は裏面をご覧ください



LED 照明やエアコン、冷蔵庫など省エネ設備への切替え費用を補助します。

温室効果ガス削減は、今や全世界的な課題です。静岡県では、事業者向け省エネ設備導入を支援する「中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金」を継続実施中など、温室効果ガス削減に向けた取り組みは今もなお加速しています。

長泉町でも、温室効果ガス削減に向けた支援策を進めています。町内の温室効果ガス排出量の約6割は産業部門が占めていますが、設備を省エネ使用に更新することで、環境への貢献とコスト削減を両立する省エネ化へつながります。今こそ、省エネ化を進め、未来に向けた一歩を踏み出しましょう！

補助対象者

(共通)

- ① 町内に事業所を有する中小企業者等で、引き続き1年以上事業を行っている者
- ② 町税等の滞納がない者

(県費上乘分)

- ③ 一般社団法人静岡県環境資源協会が定める「静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業補助金（以下「県補助金」という。）の交付決定を受けた中小企業者等。

(町単独)

- ④ 環境認証（エコアクション21 又は ISO14001）を受けた事業所
※上記環境認証の取得に対し、認証、登録料の補助金制度もあります。

補助金額

- 1 | 県費上乘分 補助対象経費から県費補助金の補助金額を差し引いた額の4分の1（上限100万円）
- 2 | 町単独 補助対象経費の10分の1（上限30万円）

実際にこんな例がありました

令和6年度に補助を受けた事業所の例

- 補助対象経費 234万7千円
- ・県補助金 110万9千円
 - ・町補助金 30万9千円（千円未満切り捨て）

事業所の声

補助金があったおかげで
設備更新に踏み込む
きっかけになりました！

問い合わせ先

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 くらし環境課

TEL 055-989-5514

FAX 055-986-5905

メールアドレス kankyo@town.nagaizumi.lg.jp